

田島中学校区 学校適正配置検討会議（第5回） 会議録

1 日 時 令和3年3月24日（水） 午後7時から

2 場 所 田島中学校 LL 教室

3 出席者

（委員）

東 智則委員、岩井 徳次委員、大倉 裕子委員、荻田 真司委員、鐘田 昭子委員、北山 泰利委員、中島 孝治委員、福田 成隆委員、船井 静香委員

（学校）

藤本 睦子（田島中学校長）、竹口 和代（田島小学校長）、木村 幹彦（生野南小学校長）

（教育委員会事務局）

山口 照美（生野区長兼生野区担当教育次長）、櫻井 大輔（生野区副区長兼生野区教育担当部長）、忍 康彦（学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長）、花月 良祐（総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長）、樋口 義雄（総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長）、大川 博史（地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長）、三宅 俊之（総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理）、二川 康裕（総務部施設整備課老朽対策担当課長代理）、川楠 政宏（地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理）、松本 宏晃（学事課担当係長）、竹中 一郎（生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長）、西川 明宏（生野区役所地域まちづくり課係員兼教育委員会事務局総務部教育政策課係員）

（傍聴）0名

4 議題

- （1）校章・校歌の決定に向けた進め方について
- （2）（報告）第2回学校環境等専門部会について  
第1回安全対策専門部会について  
第1回標準服等専門部会について

5 議事要旨

- （1）行政からの説明  
【（報告）条例改正について】

- ・2月25日の大阪市会本会議において、令和4年4月に田島小学校、生野南小学校を再編し、田島南小学校を設置する大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例案が可決された。

#### 【校章の決定に向けた進め方について】

(議事資料に沿って説明)

- ・令和4年4月の田島小学校と生野南小学校との学校再編後の新校の校章・校歌については、第1回の検討会議で、本検討会議でご意見をいただいで決定していくことになった。田島南小学校の校章・校歌をどう決めていくか。その進め方についてご意見をいただきたい。
- ・まず、校章の進め方について。これまで学校再編を進めてきた桃谷中学校、御幸森小学校と中川小学校を合わせた大池小学校、生野中学校区の学校再編における校章決定に向けた進め方を参考にしている。校章決定に向けた進め方とそのスケジュール感を議事資料へ記載している。
- ・校章決定に向けた進め方(案)について、行政から提案しご意見をいただく。あくまでも案であるが、5月中旬の検討会議において、行政、学校からの複数の校章案を提示したうえでの意見交換し校章案を絞り込みしていきたい。
- ・6月、校章案の候補により、児童生徒を対象に投票を考えている。児童生徒の投票結果を参考に、校章決定に向けて意見交換を7月中旬に行い、校章決定に至る流れで考えている。
- ・参考資料1として、桃谷中学校、それから大池小学校、生野中学校区の進め方事例と生野区外での進め方事例を載せているため、意見交換の参考としていただきたい。
- ・なお、今後は、本日いただいたご意見を踏まえた進め方へまとめまいりたい。

#### 【校歌の決定に向けた進め方について】

(議事資料に沿って説明)

- ・校歌決定に向けた進め方について、こちらも桃谷中学校、大池小学校、生野中学校区の再編における校歌の進め方を参考にしている。校歌決定に向けた進め方とそのスケジュール感を議題資料のほうに記載しており、2パターン示している。本日は校歌決定に向けた進め方を提案し、ご意見をいただきたい。
- ・まずパターン1であるが、これは歌詞のイメージを公募するような方法であり、まず5月中旬の検討会議にて、募集する際の校歌に求める条件等について意見交換し募集条件を作成する。6月上旬から約1カ月間、校歌歌詞のイメージをもとに、区役所ホームページにより歌詞案のほうを一般公募する。そして7月上旬の検討会議において公募した校歌の歌詞案を報告し、意見交換のうえ歌詞案を1案に絞り込んでいく。それから7月下旬から10月ぐらいまでの間に、絞り込んだ歌詞案をもとに大阪市の教員に作曲を依頼して校歌案を作成する。そして11月に作成された校歌案を意見交換の上で決定という流れがパターン1である。

- ・パターン2について、これは現行の校歌の歌詞を活用する方法である。5月中旬の検討会議において、現行の歌詞を活用して一部フレーズ等について意見交換し、例えば、現在の田島中学校の校歌を活用して「田島」というところを「田島南」に変更するなど、そういった方法もある。
- ・それから6月上旬から8月の間に編曲も含めて大阪市の教員へ依頼し、校歌案を作成、9月に作成した校歌案を検討会議にて確認いただき、意見交換の上で校歌の決定をしていただくような方法が考えられる。参考までに参考資料3として、他校であった進め方事例と参考資料4に3校の校歌をつけている。
- ・この後、ご意見をいただき、今後はそのご意見を踏まえた形での進め方に改めていきたい。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・今、説明させていただいた、桃谷中学校と大池小学校がパターン1になる。歌詞に求めるイメージ、フレーズというのがこの桃谷中学校校区であれば、中学生らしい未来に広がるような歌詞。大池小学校では、児童が理解しやすい、難しくない言葉遣いを用いた歌詞、大池小学校区内の町の雰囲気が伝わる歌詞、学校再編したことが後世に伝えることができる歌詞となっている。
- ・パターン2は、生野中学校区、生野中学校の校歌を活用し、フレーズはそのまま、学校名のみを変更した。それと同じものが一番下のまつば小学校、この梅南中学校の中学校名を小学校名に変更し、そのまま活用したもの。
- ・具体的には最後のページに2つの小学校と田島中学校の校歌がついている。田島中学校の校歌で、「田島田島」と続くところが例えば「田島南」というような変更がパターン2となる。

#### 【(報告) 第2回学校環境等専門部会について】

(報告資料に沿って説明)

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・令和3年2月22日の月曜日19時から田島中学校区学校適正配置検討会議の学校環境等専門部会第2回を開催した。その結果を報告する。
- ・開催場所は田島小学校の多目的室。議事としては、校地内の学校環境について意見交換を行った。
- ・主な確認事項は、3月末以降に学校環境等専門部会委員及び希望される方で田島中学校の現地確認を実施すること、田島南小中一貫校の第2施設としての現田島小学校の将来的な活用方法について意見交換を行う場を設けること。その他の意見等は資料を参照。なお、人工芝の設置については衛生的によくはないといったご意見を別途頂戴しているため、これについては今後の部会の議論の参考とする。

#### 【(報告) 第1回安全対策専門部会について】

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・安全対策専門部会は、3月2日の火曜日19時から生野南小学校多目的室で開催した。
- ・議事は通学路とその安全対策についての意見交換を行った。
- ・(以降の説明内容は、(2)意見交換に記載)

#### 【(報告)第1回標準服等専門部会】

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・標準服専門部会は、3月17日水曜日の19時から、田島中学校のミーティングルームで開催した。
- ・議事としては、標準服等専門部会における進め方についての意見交換を行った。
- ・主な確認事項は、別紙記載の標準服等専門部会の進め方案のとおり進めていくことを確認した。
- ・次回4月12日に2回目の専門部会の開催を予定している。その他意見は資料を参照。

#### (2) 意見交換

##### 【議題に入る前のご意見】

(委員)

- ・とりあえず、もともと地域のほうでは、この学校再編に関しては、とにかく不満やと、反対やということが進んでまいりましたが、とりあえずここまで事至っては仕方がないかなというような格好でなっております。そして、これまたこの大阪市における300の小学校を100減らして200でいくというようなことも伺っております。まず、私はなぜ心配しているかということ、とりあえず学校がなくなる、小学校がなくなるということになってまいりますと、教育も大事であります、とにかく小学校あるいは中学校等々が防災の拠点でもあります。勉強の拠点でもあるし、教育の拠点でもあるし、防災の拠点でもある。それが小学校が空になっていくということになってまいりますと、いずれ廃校というか、なくなるというか、そういう形になってまいりますと、今度は災害、震災にきたときに地域の避難場所が全然ないということになってまいります。そうなってくると、とにかく今の大阪市の方針として、地域の方々の生命、財産をどうしてくれるんやと。とりあえず防災拠点と勉強の拠点と今まで二本立てできたやつが統廃合ということは一本立ちにしてずっとそれで進んでまいりまして、これはまた、南海トラフ等々大規模災害が来たときに、これはボランティアも入れない。そしてまた、地域の住民の避難場所もない。そしたら地域の方々、被災者が再建せなならんということになってまいります。だからこれは仮に小学校が空になったかて、とにかく潰さずにずっと置いておく、避難場所として置いておくという担保か何かあるんですかね。そして、仮に100の小学校を50減らすとか、20減らすとかなってきた場合に、地域の避難場所、それは勉強も教育も大事です。しかし、今ま

では勉強と教育とそして避難場所ということの拠点となって地域がそういうことでやってまいりました。

- それが避難場所がなくなる。学校を統合して小学校も減るということになってくると、その点はどうお考えかということで、教育委員会の方々が来ておられますので、一応それを聞きたいなということですね。どうでしょうか。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- 委員ありがとうございます。やはり子どもの教育は大切だということでご理解いただきましてありがとうございます。一方で避難所、防災機能というのは大切だ。それは私どもも同じように考えております。これまで学校の統廃合につきましては、学校の跡地というところが売却されたりとか、ほかの活用されたりとか、そういうことがございました。ただ今回、生野区の西部地域におきましては、やはり防災機能というところが大切だということで、特例的に学校跡地を売却せずに残していく。残していくところもまちづくりに資するように町の活性化、プラス防災機能を維持してというところで特別に市の方針として残すということは決定しております。
- また、この田島南小中一貫校につきましては、一貫校はこの田島中学校に設置する。ただ、田島小学校のほうを第2グラウンドとするということ、この方針のほうも予定されております。運動場と体育館ともに、これは校長のマネジメントによりますけれども、学校教育で使っていきたいということで考えておりまして、残る校舎のところ、校舎はその子どもたちの学び舎としてこの田島中学校のほうに校舎を建築しました。そちらのほうで子どもたちへの学びを実施していきたいと思っております。残る田島小学校の校舎につきましては、次の活用が決まるまでは教育委員会が管理のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

(委員)

- わかりました。そうしたらとりあえずの当面の段取りとして、田島小学校においては、教育委員会の管理ということになるということ間違いはないですね。
- それで、なぜこういうことを言うかといいますと、仮にこの教育委員会の管理にならないときには、先般、台風が来たときに屋根が飛ぶ、校舎が潰れるとなったときに、大変なお金がかかります。そんなことは地域でとてもできないので、とりあえず教育委員会持ちということで決定してほしいなと、こう思いますが、どうでしょう。それは確約できますか。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- 今おっしゃっていただきました皆さんに被害が及ぶ、そのようなことにならないように維持管理していきたいと思っております。

(委員)

- 教育委員会の責任持ちというところで、とりあえずの当面、本当は、潰れる学校、廃校になる学校、全部本当はそういう形にやっていきたいんですけども、当面とりあ

えず田島小学校のほうについては教育委員会管理ということでお願いしていきたい  
と思います。よろしくお願いします。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・承知しました。

(櫻井生野区副区長兼生野区教育担当部長)

- ・副区長の櫻井でございます。学校跡地についてですけれども、生野南小学校の跡地につ  
きましては、今年度の跡地検討会議を開催しておりますところでございます。今週、ま  
た金曜日にも第3回目の跡地活用の検討会議を開催いたしまして、今年度末までに  
跡地活用計画を策定するというところで考えてございます。また、次年度以降、その跡  
地活用計画をもとにいわゆるマーケットサウンディングという市場性の調査をいた  
しまして、その後、区役所のほうで公募の手続に入っていくと、そういう形でこれか  
ら取り組んでいきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

#### 【校章・校歌の決定に向けた進め方について】

(委員)

- ・行政案というのは行政からデザインをして出していただくということなんですかね。  
それじゃなければ生徒からデザイン案を募集するというような、とにかく最初のデ  
ザインをどのように、今出すかということを考えればいいですか。

(三宅教育委員会総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづく  
り課地域活性化担当課長代理)

- ・そうですね。その辺のご意見をいただければ。今考えているのは、行政のほうでつく  
った案と学校のほうで美術の先生に絵を描いてもらおうかなと思っているんですけ  
れどもね。

(委員)

- ・どこの学校の先生ですか。

(三宅教育委員会総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづく  
り課地域活性化担当課長代理)

- ・美術の先生で。

(委員)

- ・中学校のですか。

(三宅教育委員会総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづく  
り課地域活性化担当課長代理)

- ・ちょっとそこはまだわからないんですけれども。

(委員)

- ・それと校章というのは小学校の校章なのか、今ここに参考資料が3つ出ていますけれ  
ども、校章はどのような校章なんですか。

(三宅教育委員会総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづく

り課地域活性化担当課長代理)

- ・それは田島南小学校の校章ということになります。

(委員)

- ・今、中学校のものを入れているけれども、中学生には関係がないということですか。  
(三宅教育委員会総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・中学生には直接は、中学校は中学校で校章が今ありますんで、新しく小学校の校章。  
(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・アンケートに参加してもらうのもそこも含めて検討している。  
(三宅教育委員会総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・そうですね。アンケートには参加していただくような形にはなろうかと思います。  
(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・今進め方の案としてお示しさせていただいているのが、まず校章案、行政、学校から、学校の先生からつくっていただいた案を皆さんにまずは見ていただいて、それを数にもよりますけれども、一定、中学生、小学生それぞれからアンケートのほうでどれがいいかなというのを集約させていただいて、それをもとに学校名を決めたときのように皆さんで選んでいただいたらなというような案が今回の進め方として提示させていただいているところです。

(委員)

- ・それはもう美術の先生なのかどなたかはわからないけれども、子どもたちに考えさせるのではなくて、もうある程度のデザインを決定して、その案を子どもたちに示す形で進めるという、なんか決定というかそういう案があるんですか。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・今お示ししているのはそうですけれども、今ここで皆さんからご意見をいただきたい。今、委員がおっしゃっていただいたように、例えば中学生から案を出してもらって、それをまたアンケート、行政案も学校の先生の、生徒からの案も含めてやるとか、生徒だけの案でやるとか、それをちょっと皆さんでご意見をいただきたいなと思います。

(委員)

- ・いつまでに決定しないといけないというところは一緒みたいな感じですか。どのような感じなんですか。4月ぐらい。

(三宅教育委員会総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・開校に向けてやっていただきますし、なるべく早く決めないと、その他標準服とかに、もし入れるような場合になってきますと、それを入れないけませんので、ここに書い

ておりますように、夏ごろには決めていきたいなと思っていますところでは。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・皆さん、ご意見を出していただいて。

(委員)

- ・私の意見としてはその期間ぐらいでもいいかなという気はするんですけども、行政任せ、学校任せもひとつですけども、公募もやっぱり子どもがどんな案を持ってくるかわからないんで、おもしろい案を持ってくるかもしれませんので、義務化することまでは必要ないですけども、絵の好きな子、積極的に書きたがる子が学校にやっぱり何人かいるんですよ。
- ・だからそんなたくさん、あまねく公募する必要はないと思うんですけども、もしよかったらなんかちょっとした簡単な絵を描いてもらって、その中でいろいろ組み合わせたりリライトしたりとか、そこら辺はやっぱりある程度専門性も必要ですので、その候補に絞るというところでは、ちょっとそういうふうな行政側とかプロの広報とかそういうのも必要だと思うんで、地域の人でもいいんですけども、募集はちょっとしたほうがいいかなとは思ってます。ただ、そんな時間をかけられないということもありますし、時間をかけたとしてそんなにすごくいい案が出るわけじゃないんで、短期間に公募してもいいかなと思うんですけどもね。公募化するのはプロの手によってでいいんじゃないかななんて僕は思います。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・ありがとうございます。

(委員)

- ・今、委員がおっしゃったように、僕も生徒からの、後々では行政さんとか学校の3つから例えば日付を決めてこの日までに、この校章になりますけれどもどんながいいですかと簡単な絵を描いてボックスに入れるような形でもいいと思うんですけども。あるいは生徒、行政、学校で出して、やっぱり日付決めて、それでここで投票みたいな形が一番皆さんの意見を聞ける場を取り入れて決めれるんじゃないかなと思います。

(委員)

- ・僕も学校名を決めるよりも校章を決めろと言われたほうが、これは生野南の校長先生から生野南のこの校章ができたわれを知っていますかとあったんですけども、全然知りません。もちろんこれを見たら桜と梅やなというぐらいわかるし、40周年ぐらいのときのなんか記念の冊子にはそんなことは書いていたけれども、実際ほん何でこれになったんかとかいう詳しいことは書いてなかったんで。それを田島中学校の分も一体これは何やろうなというぐらい。田島小学校はこんなやっつんやと言われるぐらいなんで、もうほんまにこれで時間をかけていたら何も決まらへんか

ら、もうさらっと流してもというか、ええデザインがあったらそれでいいんじゃないかなと思います。

(委員)

- ・ちなみにいわれは何ですか。

(委員)

- ・これは花、桜と梅の花です、みたいなことしか書いてなかったと思うんです。

(木村生野南小学校長)

- ・一応1期生の方に、ちょっと1回聞いたんですけれども、済みません、全く覚えてないというか、気にしたこともないと言うて、ほんでやっぱりこっちも聞いてしまうと向こうが全然知らんとなったらすごい恐縮しはるんで、もうあんまりこれ以上ほかの人に聞くのもどうかと思って、済みません、わからないままです。

(委員)

- ・あるかなと思って、済みません、失礼しました。

(委員)

- ・ちなみに田島小学校は何か植物。

(竹口田島小学校長)

- ・田島小学校のほうも校章のいわれというのをちょっと探してみたんですけれども、書いている文献がなかったので、本当に申しわけない。家紋にはそういうようなのがあるらしいんですけれども、なぜそれがここで使われているかとか、どういう意図というのがちょっとわからないというのが正直なところです。今ちょっと全面が黒くなっていますけれども、本来はカラーでしたら緑色の形になっているようです。それもなぜ緑かというのもどこにも何にも書いていなかったのが不明なんです。申しわけございません。

(委員)

- ・例えば今回、決めるに当たってこういうふうにした、と一言なんか、こういう理由でこういうふうにしましたと、一言でもなんか書いていただけたらありがたいかと。例えば生野の花かアジサイだとアジサイをモチーフにしましたとかそんなんあると思いますよ。生徒が書いて色的になんかこういう考えでやりましたというのがあれば。

(竹中地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- ・ご意見のほうありがとうございます。委員のほうからいただいたご意見、具体的な生徒、行政、あと学校、美術の先生とかのほうから出してもらって、それを絞り込み、アンケート等を行っていけばどうかというご意見を頂戴いたしましたけれども、この生徒、行政、学校から出してもらおうというような形で、生徒につきましては中学生限定という形で。

(委員)

- ・小学校の校章ですからね。それはええんちゃいます。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・1年生から6年生まで。

(委員)

- ・中学校の校章は、これは変わらないんですよね。

(三宅教育委員会総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・そうですね。それでしたら、ちょっと今これは日程的なものを入れていたんですけども、4月の中旬ぐらいに学校を通じて生徒さんのほうに案を出してもらえるような様式をお渡しして、それで7月中ぐらいの締め切りということにすれば5月中旬のほうで次の検討会議の中で公募のほうの意見交換ができるのかなというふうに思うんですけども、そんな感じで進めさせてもらうということでもいいですかね。

(委員)

- ・今、小学生だけになったんですか。小中じゃないですか。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・まず今いただいております意見は、小学生、中学生で、あと行政はもうそれは前提としまして、募集する用紙、それは具体的な案をつくって、まず委員の皆さんに郵便で案を送らせていただきたいと思います。その案をご覧いただいて、そこで、それも郵送になりますけれども、意見がもしありましたら意見を頂戴して、その上で募集をするという形でいいですか。そういった方法でよろしければやらせていただきたいと思います。

(委員)

- ・それでええのちやうか。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・ありがとうございます。

(竹中地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- ・ありがとうございます。それでは、案を委員の方に送らせていただくということで進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

#### 【校歌の決定に向けた進め方について】

(委員)

- ・校章は別々だったけれども校歌は1つ。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・田島南小学校の校歌をつくることになります。

(委員)

- ・中学校はこのままの校歌ですか。

(委員)

- ・生野未来学園は中学校の1個になったということですね。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・そうです。

(委員)

- ・今ちょっとあれなんかもわからんけれども、校歌は1つじゃあかん。中学校と小学校、1つずつのほうが自然のような気がしてなんのですけども。

(委員)

- ・それは新しい1つの校歌じゃなくて。

(委員)

- ・中学校と小学校で1つずつにせなあかんのかなというふうに。

(委員)

- ・ちなみに附属高校とか一緒ですよ。私立なんか。ご存じないかもしれないですけども、結構一緒の場合がありますね。近くでいうと近畿大学やったら近畿大学のそのまま高校でも使っているんで、もしかしたらそういうふうなのもおっしゃられる一つの、中学校をリメイクにするとか、中学校の校歌をリメイク、小学校にも通ずるようなものになるのもひとつかもしれないですね。逆に小学校の校長先生からすると、例えばこの中学校の校歌というのは小学生のところはどうなんでしょうか。

(木村生野南小学校長)

- ・まず、この「楽しきわれらの学園」となっているんで、中でも小でもいけるならというところがあるんですけども、ただ、若干ちょっと歌詞が難しいかなという。小学生にしたら言葉遣いが少し昔の言い方なんで、それがちょっと気になるかなと思います。

(竹口田島小学校長)

- ・木村校長先生がおっしゃるとおりで言葉がちょっと小学校1年生の子が歌うとしたらどうなんかなというのはもちろんあります。上に小学校の校歌が載っているんですけども、例えば田島小学校やったら「ぼくもわたしも明るく育つ」とか、生野南小学校やったら「希望にもえて学ぼう」とか、これはわかりやすいフレーズになっているんかなというふうには思います。

(委員)

- ・いいんですかね。そうやっていったら中学校の校歌になるかどうかは別としても、小中1つのものに変えるということは中も変わるということになりますけれども、そういう形で考えてもいいということですか。特に決まりはない。

(三宅教育委員会総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・決まりはないので。

(委員)

- ・じゃあ、小中一貫校になって新しい校歌を1つつくる。小学生にも馴染めるようなも

ので、中学生もいろいろアイデアも、誰が考えるのかわからないですけども、そういうふうなものもいいということなんですかね。変えてもいいんですかね。

(委員)

- 全く新しい案ですね。

(委員)

- 今の話を聞いていると、中学校の校歌をそのまま使うようなイメージは、また少し難しい部分はあるのかなというところがあるので、リメイク、どうせ1つ考えるというのを小にも中にもみんなが歌える1つの、あるいはそうじゃなかったら、小学校校歌を歌います、中学校校歌を歌いますみたいな、2回歌うみたいなそんななるということですよ。だから。

(委員)

- 市歌も歌わなあかんし。

(委員)

- だから、1曲新しい、そこでまた1つ気持ちが1つの学校になってという気持ちになれるもんなかとは思うので私は東さんの意見になってと思うので。

(委員)

- 誰が作ったかはっきりしていかなあかんでしょ。生野南小学校は誰がつくったかわかれへんということで「俺が作った」と学校にクレーム来はる人がいてはるんで、もうその人じゃないやろうなと思う人が結構クレームをつけに来はる。

(委員)

- わからんってどういうことですか。

(木村生野南小学校長)

- 私は60周年の記念誌をつくるときに、実はちょっと調べて、40周年ぐらいのときにPTA新聞にこれは誰という、作曲者のそういうくだりがあったんですよ。それで60周年の記念誌のときに作詞と作曲で名前を入れたら電話がかかってきて、そんな人ちゃう、これはもうわかれへんのやとかと言われて、もうそこからとりあえず消します。真相はわからないですけども、書いたらそうやって言うてくる人がいてはった。

(委員)

- もともと、僕は小学校のときに校歌はなかったんですよ。4年生のときにこれができたんで、それまでは校歌は全然歌わなかったんです。いつの間にかできたんで、多分そのときの教頭先生がいつもアコーディオン弾いてはったから、きっとその人がつくりはったんかなと。

(木村生野南小学校長)

- という都市伝説みたいな記事を見て僕が書いたら怒られた。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・案の1つとして中学校のほうも変えるというなお話も出てきたかと思います。今回は新たにできる田島南小学校のところを議題として挙げさせていただいておきますけれども、中学校のほうの校歌を変えるとすると、PTAの会長さんと校長先生、その辺りをこの検討会議で変えることを決めていいものかどうかというところをちょっとどうかなと思いましたんで。

(委員)

- ・大事な校歌です。

(委員)

- ・逆にこれは変えなくてもいいと思っているんですけども、すごくいい歌詞なんで。小学生にはハードルが高い言葉がちょこちょこありますけれども、それをリニューアルする。ちょっと置きかえるとかいうのもありますけれども、それをもし意欲的に小学1年生は厳しいかもしれないですけども、この「真理」というのはどういうことやというのをちょっと何か知り得たらちょっと背伸びすることになりますけれども、なんか場合によってはいい学びにもなるかなと、背伸びした学びになるかなとも思いますし、これを継承するというのも大きなひとつの案だと思いますけれどもね。

(委員)

- ・なくすというのは、大きなことになりますものね。本当はそれも思うし、新しく1つになるというので1つの校歌を新しくてもいいのかなというところも思いますし。

(木村生野南小学校長)

- ・ちなみにですけれども、中学校の校歌は中学校の60周年のときに大阪市音楽団に来てもらって演奏してもらったんですよ。そのときに、大阪市音楽団が演奏できるような編曲は8万円ぐらいかけて、楽譜がもし残ってなかったらこれは言わんほうがよかったと、なんか多分そのときにとった音源があるかもわからん。

(藤本島田中学校長)

- ・あります。

(木村生野南小学校長)

- ・やったら大阪市音楽団の結構フルでその日に演奏したと、そのやっぱりその日の録音やったら雑音が混ざるんで、ちゃんとスタジオできっちり録音した音源が多分CDで残っているというのがあります。

(委員)

- ・これは小学校と中学校と卒業式は一緒にするんですか。一緒になるんですか。

(木村生野南小学校長)

- ・それは別々にやっていますね。

(委員)

- ・一緒にするんやったら1つの校歌にしてもよし、もう別々にするんやったら別に、これは1つの校歌にもなることないんちゃうかなと思いますけれどもね。だけど、一緒

にするんやったら1つの校歌が一番ベターかなというところですね。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- これまでですと、卒業式というのは中学校と小学校は別々だったんですね。ただ、今後その学校によって卒業式の日というところが調整可能というような方向ですので、一緒にするかどうかというのはまだちょっと今の時点では決まらないですけども、その点はまた皆さんにご意見をいただきたいと思います。

(委員)

- それから先に決めていかなあかん。一緒に卒業式をするのに別々の校歌というのをこれはまたちょっと違和感があるところで。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- 今までの小中一貫校ですと、やはり別々でされているところ、もともと大阪市全体で小学校はこの日、中学校はこの日ということもあるんですけども、別々でやってるんですね。やはり卒業式が余りに長くなってしまうと。また子どもたち、小学生の子どもたちを対象したイベントと中学生を対象としたイベントはやはりちょっと違うかなと思います。

(委員)

- それはそうだ。別々にするのが一番ベターやな。

(委員)

- 校歌は入学式と卒業式にしか歌わないものなんですか。子どもたちはそれぞれの学期の歌いますよね。

(竹口田島小学校長)

- 始業式とか終業式。

(委員)

- もちろんそうやってスタートするときとかに歌いますよね。

(木村生野南小学校長)

- あと運動会とかでも歌うときがあります。

(委員)

- ほんなら小中は運動会是一緒にするんですか。

(委員)

- いや、絶対にできないとおっしゃってましたけれども。

(委員)

- できひんやろ。

(委員)

- はい。できません。

(委員)

- もう大体あのグラウンドで小中できるわけがない。

(委員)

- できるわけがない。基本的にはできないと思います。なんかそういうことまで私たちが想像していくことはちょっと申しわけないですけども難しいので、一緒に歌えるときもあるかもしれないし、一緒にできないからもう一緒にじゃなくてもいいところだけでもはかり切れず、中学校の校歌は校歌で、大事に思う部分もあるし、でもせっかく一緒になっていくという気持ちをどこかに込められないかなという意見もすごく私もわかりますし、そんなに時間もかけられないところでもあると思うんですけども、なんか1番と2番の真ん中になんか入れませんか。なんかそんなところはないですか。間にちょっとなんていうんですかね。

(委員)

- なかなかちょっと難しい話、僕も思うんですけども、やっぱり小中一貫になって一緒になりますというところで校歌が1つになります。それは当然いいアイデアだと思うんで、それまた一方でイベントはバラバラになるケースもあるので、要はバラバラになろうが一緒になろうが同じ校歌やったら一斉にみんなできると思うので、そう思ったらオブザーバーの話じゃないけれども、中学校の校歌はそのまま使うのはええんかなと思いますね。そうしたら共通でいけるし、確かに言葉はあれですけども、田島の校歌をそのままいったほうがええんかなというふうに思いました。これは例えば田島の校歌をやっていてあまりにも難しいから途中でやっぱりつくろうやというのはだめなんですかね。それも一応ありはありなんですか。だからそれも柔軟に対応したほうがええんちゃうかなと思います。

(委員)

- もし余裕があれば、ちょっと小学校でこれを歌ってもらえないだろうか。実験と言うたら大変失礼なんですけども、高さのキーもあるでしょうけれども、なんか歌ってみてやっぱり小学生にも難しいとか歌いにくいとか、もしそういうのがあるんだしたら、ちょっとそれはやっぱり判断材料になるので、ちょっともしよかったら歌ってもらったら。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- まずさっき言った中学校のCDを借りて次回流してもらえますか。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- 皆さんは中学校の校歌はご存じですか。

(委員)

- PTA会長は歌えると思います。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- そうしましたら今ありましたように、一度、田島中学校のちょっと校歌も聞いていただいて、検討するというところで。
- この校歌につきましては、でき上がって次の令和4年4月の開校に向けて子どもたち

が練習するという期間があれば大丈夫かなとは思ってますので、次回は田島中学校の校歌を皆さんに聞いていただいて、そこでもう一度皆さんで検討いただくということでもよろしいでしょうか。

- ・あともしできればというところで、フレーズ、もし歌詞を募集するというのであればどんなフレーズを入れてほしいとか、そんなのもちょっと宿題としてちょっと頭の片隅に入れていただければ、次に、もしなんか中学校の校歌やったら難しいなとなったときに、また議論が進んでいくかなと思いますので、その点もまたよろしく願いいたします。

#### 【(報告) 第2回学校環境等専門部会について】

(委員)

- ・3月末以降に田島中学校の現地確認、もう3月末なんですけれども、なんか予定はあるんですか。

(竹中地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- ・済みません。具体的な日程調整は今後速やかにさせていただきますので、どうぞまたご協力のほうよろしくをお願いします。

#### 【(報告) 第1回安全対策専門部会について】

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・主な確認事項としましては、報告資料2の次についております、ちょっと地図A3になってる分なんですけれども、この中で田島小学校区における通学路案について、資料上、四角の7番と囲っている。
- ・ごめんなさい、今言うたのは、別紙2-1なんですけれども、もう3ページほど後ろの縦のA3の別紙2-3ですね。ごめんなさい。これを見ていただきまして、斜めの道が北に折れ曲がる場所の7番なんですけれども、この資料上の7番の交差点については子どもがとどまれるスペースもなく、その他環境により危険だと、ですので7からこの中学校の校門前の8番までこの間の道路を使用しないルートの方を検討するというので、資料上のそれからあと資料上の3と書いた東西道路ですね。それから7番から西へ行く、今里筋まで行く道路、この2つにつきましては使用せずに、今里筋をそのまま南下して通学路の変更箇所であります通行路の変更と書いた下側の赤停止線の道路のほうにルートを変更するというのと、今のはわかりますかね。

(委員)

- ・本当にわからなくて。この部会のときも言っていたんですけども、とにかくこの地図から、もう字もわからないですし、どこの通りなんかもわからんから何枚かに分けてもらってもいいから少しでも大きくその箇所、箇所で本当にどこがどうなっているのかがわかるようにということで、そのときも確認しながら必死でついていくようにしましたけれども、こうやって何回も説明、ここでも幾らしても本当に。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・端的に言うと、中学校の校門から斜めの道路が北に曲がる、この間は使用しないということと、3番の道路と7番から西に行く道路、東西、ここは通学路としては使用しないで今里筋を南に下って行って中学校の校門につながる赤点線の道路、これを使いましょうというお話になりました。

(委員)

- ・赤点線の下の方の道路を使わないということになるんですか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・こちらのほう、現地を歩いたんですけれども、道路幅は広いんですがかなり外側線のほうが広くとられておりまして、実際に町工場とかが多くあって、駐車車両が多いのと、それから物をちょっと置かれている部分があって、こちらよりも中学校前に出てくる道のほうがいいんじゃないかというご意見に基づきまして、そういう方向になったということでございます。よろしいでしょうか。

(委員)

- ・質問なんですけれども、こっちの赤点線のほうが交通量が多いということはないんですか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・こっちのほうが少ないですね。

(委員)

- ・一方通行やから。ただ、このグリーンラインの田島中学校の突き当りが中学生の二足制の場合の下駄箱置き場になるの。緑のところの突き当りがちょうど中学生が入る門になると思うんですけれども、違いましたっけ。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・そうですね。

(委員)

- ・前の説明では中学生はそこで靴を履きかえるというふうになっていたと思うんですけれども。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・小学生の通学路ということで議論しております。

(委員)

- ・中学生は関係ないですね、済みません。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・そうですね。

(委員)

・この地図ではわかりにくい。こんなもんあかんで。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

・地元の方がちょっとわかりにくいということで申しわけない。

(委員)

・まず読めないということですがけれども。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・3と7の道路は通学路として使わないということと、5番の道路、これは南北なんですけれども、7の交差点まで下がってきましてこれを東のほうに13番の道路を回って入っていただいて9番南に下る道路ですね。これを使って中学校の北側に出て正門前のほうに行っていただくというようなルートがどうかということをお願いしております、その方向で検討していこうということになっております。

(委員)

・この黄色の道路は使わなところですか。黄色の線は。

(委員)

・これは黄色は。

(委員)

・これは使わところは生徒に全部周知するわけ。

(委員)

・使わないところはどうする。

(委員)

・生徒に全部周知するとか教えるわけ、ここ来たらあかんで。

(委員)

・集団登校の今は通学路の話なので、郵便局の前の道をずっとあるじゃないですか、これをずっと小学校側からここはずっと来るんですけども、郵便局を超えて田島温泉のところからは中学校にかけては使わないことにしたんです。田島温泉のところから中学校の直線。

(委員)

・それはわかります。我々はわかるけどもやな、生徒にもその。

(委員)

・そうやってそこからは田島温泉から左に入って中学校の真ん中のところに着く。

(委員)

・そんなことはない。

(委員)

・それはそういうふうに通学路を下りるんですよ。

(委員)

・これは今、見守り隊を全部やってはるけれども、そんな人は入ってへんのにやな、決めてもそんなもんわかれへんがな。

(委員)

・もちろん。

(委員)

・そうやろ。

(委員)

・これは通学路の案として。

(委員)

・パッとわかりよい地図をつくってやな、こうやということをやらなあかん。そやろ。こんな誰も見守りをやっていないところと言うたかてそんなもん架空の空論みたいなもんやろ。そやろ。誰が見守りしていると思うてるの。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

・ありがとうございます。通学路は今どのような通学路にしようかというところを皆さんにご意見、点検いただきながら。

(委員)

・点検、それはわかるがな。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

・今、委員がおっしゃいましたように、やはり子どもたちがどこを歩くのか。また、地域の方の子どもたちがどこを歩くのかというところはやはりしっかり対策していかないとだめだと。

(委員)

・対策はあんたたちはできへんがな。それは地域で全部やるこっちゃがな。あなたたちはやな、そやろ、しょっちゅうおれへん。わからへんがな。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

・ですので、今おっしゃっていただいたように。

(委員)

・そやろ、見守るんやったらどこがやってるわけ。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

・その通学路というところは地域の方々にお知らせして。

(委員)

・そやろ、それぞれここで勝手に決めたかてわかれへんわ。違うか。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・また、そこはしっかりとお知らせさせていただいて。

(委員)

- ・そんなもん、地域を放つといってもかめへんで、せえへんから、何にも。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・子どもたちにもしっかりと学校のほうから安全教育というところはしていただきたいと考えております。

(委員)

- ・逆に、済みません。これは見守り隊の人は参加されていないんですかね、この現地調査というのは。

(委員)

- ・いやいや、そんなことはやな。また、町会長会議とか行政部長会議のときに言わなあかん。そやろ。そしてまた言うのはこんな地図ではわからへんがな。そやろ、なんぼここで決めたかて、そんなんわかれへん。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・資料のほうは改めてまいりますのでよろしくお願いします。

(委員)

- ・ほんでも、決めへんかったら見守り隊を置く場所もばらばらになってしまうから通学路は決めてもうたほうが置きやすいんちゃいます。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・ありがとうございます。この地図は、1回目の安全対策の部会の際の地図でして、そのときいただいた意見はまだこれは反映していない状態になってますので、いただいた意見を踏まえてルート変更を検討しないとイケない。

(委員)

- ・それでこれもこのルートはな、また地域に持って帰って地域は地域でこれは安全かどうかという確認する、これは。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・ありがとうございます。

(委員)

- ・そやろ。そんなもんやな、これでそういう人がようけおったたらええで、はよ言うたらやで、全然関係ないところでこれは議論するようなもんやろ、これ。それはあかんで。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・ありがとうございます。今、委員がおっしゃっていただきましたように、この地図をもう少しわかりやすい形、それと今の対策の案、ハード的な対策の案とルート、それを整理しました上でまた改めてご相談させていただきたいと思っておりますのでよろしく

お願いします。

(委員)

- こんなもんあかんわ。

(委員)

- こんな形で本当は本来、私たちは保護者で通学路をそれぞれ学校で保護者と一緒に歩きました。私も個人でも何度も他の委員とも何回も歩いて、本当にどの道がいいんだろうかということの思いながら、でもそのときにその時間時間で交通量も違う。この道は本当にいきいきの帰りの子どもたちが 17 時や 18 時に通ったときにはどうなんだろうとか、そんなこともいろいろ思うときに、それを本当に行政の方々を中心に、もちろん線を引き直す、いろんなことを整えてもらうのはもちろんやってもらうけれども、その先の話で、そこにいかに大人の目、見守り隊の方だったり本当にたくさんそうやって関わってもらってこそ安全に行けるので、本当にご意見をもらって私たちの目だけじゃない、本当にそんな意見をもらいながらこれはつukらないといけない。一度二度でできるもんでもないと思っていたので、本当に最初からそうやって皆さんと一緒につくっていくということをしないといけないなど、私たちの見ただけがそうだとはいらない。本当に幼稚園の年長さんを出た 6 歳の子が歩いていて、この道が本当に大丈夫なのかということは何度も何度も確認しながら、ここにはこんなものをつけてもらえないだろうかとかいうことも含め、そしてそこには本当にそうやって地域がずっと見守ってくれている、そういう部分を本当にその意見を聞いたり、一緒に考えていただきながらという場を本当に今持っていないということなので、その辺をちょっと本当にやっていかないと、勝手に決めて勝手にやるんだったら勝手にしてよと、本当にそんなふうになってしまいますし、私たちは本当に子どもたちが安全に行けることを考えないといけないと思っていますので、一度二度で終わる話でももちろんないので、そういうふうに地域の方との本当に連携をとってやっていきたいと思っていますので、行政のほうもそういう声かけといたしますか、やっていただかないかと思っています。

(委員)

- 何が先か、ちょっとさておきまして、とりあえずこれで決定じゃなくて仮説で 1 回つくっていただいて、グリーンラインというのはこういうのを線を引くんだと、写真にグリーンラインでもちょっとべたっとパソコン上でやって、それでやっぱりいってみれば見守り隊の人がこの時間帯はこういう子どもの動きをするようにしよるんやというって言ってくれますんでね。それで 1 回これでいろいろディスカッションしてもらってからの決定でいいんで、急ぐ必要はないと思いますので。ちょっと仮説しながらその後修正しながらで、この修正いうのを常々細かいちょっと調整や修正というのを加えながらちょっと進めていただきたいなと思います。見守り隊の人が一番わかっているんでね。あいつそろそろ出てきよるで、ほら出てきたっちゅうて、こう

やって子どもがぴゅんと走ってきますんで、そういったところ、ある意味一番慣れてい  
るので、そういう機会をちょっと田島会館なり生野南会館でちょっと設けていた  
だきたいなと思います。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活  
性化担当課長代理)

- ありがとうございます。

(委員)

- 済みません。ちょっと聞きたいことがあるんですけども、グリーンラインは何なん  
ですか。さっきからずっと、緑とブルーとかそういうのはいいんで、その効果とかな  
んかがあるんですか。それをやることによって車が通れないとかいう。

(委員)

- 車は通れると思います。ただ、ここが通学路ですよという道筋を示しているのだと思  
います。真っすぐだと緑の。

(委員)

- それは例えば車に乗っていても目立つということなんですかね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活  
性化担当課長代理)

- 割とよく目立つものでして、国交省のほうも通学路関係ではグリーンラインを引くこ  
とによって視覚的効果で子どもさんが歩くというのを知らしめるのにはいいという  
ことで推奨されているところもありまして、他都市でもそのグリーンラインを引く  
ことによってスピードが若干落ちたとかそういった話もあります。

(委員)

- なぜ聞いたかというたら、田島中学校の小学校の東門のところから中学校に向かう道  
の信号までのところがグリーンラインが引かれへんということで、この間言うてい  
て、それで今日ここを見たときに

- そんで、令和3年度に塗装予定と書いているんですよ。それはここまで引かれるとい  
うふうに思っていますか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活  
性化担当課長代理)

- 結構です。

(委員)

- じゃあ、なんでこの今出してもらってるところに色を塗ってへんのかなと。これは田  
島小学校校区。

- 14番のところ。ここはだから第2校地になるねんやったら、小学生、中学生も使う  
道でしょ。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活

性化担当課長代理)

- ・もちろんそれはそういうふうなことを考えてますと。当初はこういう形になっていてご意見をいただいて14番のところもグリーンラインを引きますよという資料になっていますので、前回の会議のときにですね。なので、次につくったやつはもう緑が入った状態にはなります。

(委員)

- ・わかりました。ありがとうございます。

(委員)

- ・車止めポストというのはどんなものがあるんですか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・ちょっとオレンジ色の、茶色のポールなんです。

(委員)

- ・ここは北から南の一方通行になっていて、その車止めのポストのところまでは一方通行になっているんですけども、そしたら北から来た車はここを南に南進したり東西に曲がることはできないということですか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・通行できないようにするために東西に曲がったりできないようにするというものではないです。巻き込まないような形で交差点に立てるというそういう意味です。

(委員)

- ・大きな交差点の角に立つというような。

(委員)

- ・そうです、そういうところですか。

(委員)

- ・そうですか。

#### 【第1回標準服等専門部会について】

(委員)

- ・サンプルは何点ぐらい用意してはるんですか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・サンプルですか。今回は進め方のほうをちょっとお話しさせてもらっていて、その後仕様のほうを決めていった上で、サンプル的にはちょっと事業者さんを募集しまして、それで何点用意してくれるかというところになるので、ちょっと点数のほうはまだ。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- これまでの事例ですと、サンプルはマネキンみたいな服を着せるやつを一式、上下着せて、体操服もまた展示してそのような基本的にはそれぞれの業者が一式用意するのは基本になります。

(委員)

- 1点だけということですか。これで。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- 1点に絞っているわけではないので、業者さんが2パターン持ってきたら2点になりますし。

(委員)

- 何点か用意していただいてその中から選べるのかなと。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- 提案事業者が3社あったら3セットということですか。ですんで、業者がある意味手を挙げやすいというか、そのような仕様になるとたくさん出てくるということですか。

(委員)

- 済みません。

(竹中地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- お願いします。

(委員)

- ちょっと確認なんですけれども、中学校は変わるんですか。

(藤本田島中学校長)

- いいですか。中学校のほうは今、検討中ということで、先回のPTA実行委員会でもちょっとご意見を伺いながら、生徒のほうについてはアンケートをとりました。生徒会を中心にやっぱり標準服を変えたほうがいいかどうかということで、生徒のほうのアンケートではやっぱり今までの標準服、セーラー服とか詰襟の学生服もいいなという子も多かったんですが、ブレザーのほうが若干上回っているというアンケート結果でした。それを受けてPTAの先日の実行委員会でご意見をいただいて、それぞれの保護者の方のご意見を賜りながら、次は4月になれば全保護者の方にアンケートをとってご意見を聞いていこうというふうに進めているところです。

- 学生服のほうとブレザーの違いというところによると、まずは全てではないですけども、ほとんど生野区の学校はもうブレザーになっているという状況です。それと、更衣のときの季節の変わり目などやはりセーラー服では暑いとか、そういう暑さ寒さの調節が難しいなというご意見があります。でも、PTAの実行委員会であったのは、やはり幾つかの生野区の3つぐらいの近隣の学校のブレザーのお値段を見させていただいたら、やはり大分高くなるんです。だからその経済的なところも含め資料を示させていただいて最終的にご意見を聞きながら、そしてPTAの実行委員会と学校のほうとで相談させていただきながらこの時期にあわせて最終的に決定できた

らなと思っているところです。

(委員)

- ・済みません。その報告はちょっと受けて聞いているんですけども、中学生の前向きに、前に、一番最初に中学校の制服も考えたらいいんじゃないですかねと、いい見直しのときだという話で、中学生の中でもずっとアンケートをとっていただき、これからの子どもたちに合わせる形で、小学生はもちろん多分ブレザーになるだろうという中で中学校もということで。じゃあ、中学生も新しい小中一貫校になるということなので、その費用が子どもも持てたらいいんじゃないかということやそういう意見が制服部会のほうで出たという話だったけれども、全く関係がありません。小学校だけの変更のこの部会なんぞということで全く取り入れてもらえなかったという話を聞いて、本当に小中一貫校にしたいの、しなくないの。いいときだけ小中一貫校という言葉を使い、いいときだけ小は小、中は中とおっしゃる。本当に小中一貫校としてスタートする。
- ・そしてそのときに必要な制服だということで小もつくる、中もつくるということでちゃんとその費用を出していただくとか、そういうことを本当に、何も考えてくださってないんやなど、本当に考えてほしいのは、全く関係なかった小学校同士の合併で、中学生は今1年間こうして工事のいろんなストレスを抱えながらそういう思いもする。そういう子どもたちを不安に思いながら保護者も過ごしている。そして制服変わります。費用は3万幾らやから5万幾らかかるようになります。本当にこの一貫校にしてもらおう。ほんまに中学生はなんか本当にメリットがあるのと思ったときに、本当に中学生の保護者は怒りますよ。それならせっかく変える機会なのに変えんでいいわとおっしゃる方も出てくるなら、せっかくこうやって前向きに今の子どもたちに合う形で制服をつくっていかうという意見が小中一貫校になるときだからこそいい機会を出ている。そして、合わせるような形でつくったらいいんじゃないかと思ったときに、本当にそんな費用は当たり前じゃないかなと思うんですけども、そのときには小学校だけが変わるんだから小学校だけでいいみたいな、本当に保護者はそれを聞いたらもう怒ると思います。本当に考えてほしいですし、当たりの話じゃないかなと思いますけれども、そのときもいろいろ言っていたと聞いてますけれども、本当にわけがわかりません。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・今おっしゃっていただいたように、中学生の方々にも工事のところとまた一貫校になるということでさまざまなご負担などなどをかけていくことになろうかと思えます。現に今も始まっていますし。
- ・これまでは統廃合のところ保護者の方々に過度な負担を与えないということで、これまで着ていた制服が新しい学校になることによって無駄になる。変わることで無駄になるということ、また新たに買っていただかなければならないというこ

とは過度な負担になるということで、行政のほうが貸与という形で標準服を提供してきたということです。基本的には標準服というところは皆さんもそうでしょうけれども、入学のときとか、また買い替えが必要になったときに保護者の負担というところが基本になっておるところです。ですので、小学校のこれまでの統合につきましても、いわゆる統合の前の年の1年生から5年生、統合時には2年生から6年生になる方々に対して貸与という形で標準服を提供してきた。でも、新入生は買い替えが必要ございませんでしたので、その方々は申しわけないですけれども、自己負担で標準服を用意していただいた。考え方としまして、再度の説明になりますけれども、統合によって買い替えを強いるというような形、そこをしっかりと補填していくということがこれまでの考え方ということでございます。そこを今回のこの中学生、それがこの小中一貫校を維持していくために形態が学校運営として必要なものなのかどうか、そういうところは議論が必要かなと思います。やはり行政が皆さんに標準服をお渡しするという事は税金を使うことですからしっかりとした理由というところも必要です。検討も必要です。ですので、前回の専門部会ではそのような御説明をさせていただいたと思うんですけれども、ちょっと意と違う伝わり方がしたのかなということで、そこは申しわけないと思います。

(委員)

- ・ちょっとよくわからないんですけれども、必要やから中学校も変えたらいいという話なので、本当にそれで必要やということで、本当に今のこの学校、ほかのことじゃなくてこの学校は本当に今、子どもたちに中学生のことを考えてもらったときに大変なことしかない。つくってできてみたらいろいろ不便がたくさん生じて、運動場が小っちゃくなって第2クラブをしに行かなければいけないくて、本当に何か1個でも聞いてもらうということはあるのかなと思うんですけれども、田島小学校で教育委員会の方も来られ、一緒に7月ぐらいに話したときに、ここからできるだけ、できないこともあります、ここからできる限りの皆さんの信頼を回復するために少しでもできることはやっていきますとおっしゃってくださって、それから検討会議に臨んでいって、環境部会の話もさらさらっとご報告されましたけれども、子どもたちが便利になる。普通はつくんなかなと思っていた連絡通路はつきませんかと一方、図書室は1つにまとめられて、それも何度も言ったけれどもやっぱり変えてももらえません。最初の設計図、皆さんが書きはった設計図どおりのこと以上のことは一つもしてもらえないやなという説明を聞くための部会がずっと行われているんですが、何を、じゃあ、そこから私たちに、子どもたち、そしてこの地域や保護者や本当に小中一貫校になってよかったなと思えるものを、なんかちょっとそういう気持ちになれるようなものをなんかしてくれているのかなと思ったら、本当に申しわけないですけれども、本当に1円1銭出したいくないんだなど、お金を出したくない。最初決めたとおりに進めて、それが一番よかったと説明だけをして進められている。結局そこに

どんどん、私たちは、結局何も私たちがしたいようにどんどん進めるだけで、そういうふうには、こういう会議の場ではどんどん協力をしてくださいとおっしゃいますけれども、そういう部分で何か今、一つでも本当に示してもらっているものはあるのかなと、形どおり進めているだけやんと思ってしまいます。中学校の保護者もよかったなと、なんか新しいスタートになったんやなと思えるようなものを本当にやらないと、それなら小中一貫校なんかしないでもらえばよかったなと中学校の親は絶対思うと思います。小学生は別にそんなに工事の影響なんかもない。新しい校舎が来て、新しい制服になりというイメージかもしれないですけども、中学生は本当に何の意味があったん、これと、本当に思うと思います。行政だけが小中一貫校、小中一貫校と途中から言われてこうなりましたけれども、そのためにも小学生も中学生もここで一緒になったんやという、この意味合いだけじゃない、そこからつくっていかないといけないんですけども、その一番見直す大きなときやからこそ一緒にそうやって変えていこうという動きなので絶対必要なもんやと思いますので、絶対それは費用を出してもらわないと、本当に保護者はそれならせつかく変えたいいい時期なのに、それなら変えんといてほしいわというマイナスの動きになってしまうと思います。これから話し合っていていただく中で PTA のほうとかも話してどうなるのかと決まっていく話だとは思いますが、一緒に考えてください。こういうときだけ切り離されて小中一貫校、結局、小は小、中は中なんていうふうには、いつもずっと思ってます。すごく使い分けておられると。私たちはそういうふうになんか聞いてもらえたというものは一つもないわという気持ちでいます。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・本当におっしゃっているところは同じ思いです。負担をかけている子どもたちに何らかの形で返していきたい。例えばスポーツ選手を呼んできてとかいろんなイベントの方々を呼んできてほかの学校では体験できないようなことを子どもたちにさせてあげたいとか、そういう思いを思ってます。そのようなできること、できる限りのことを子どもたちに返していきたい、そういう思いです。ただ、今、具体的にどのようなプランがあるか、お示しできることはありませんけれども、今、学校と一緒に子どもたちにどんなことを返していけるか、そういうところを一生懸命考えていきたいと思います。また、そのところで、また皆さんにも報告のほうをさせていただきたいと思います。

(委員)

- ・じゃあ、一応、やらないということじゃないということですね。絶対出さないということではないということですね。

(忍学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

- ・済みません。失礼します。今この検討会議で報告として紹介をさせていただいておりますのが、部会の報告ということで、今いただいておりますご指摘は多分、委員におか

れましては、標準服などの専門部会にお入りいただいて活発にご議論いただいたんだと思うんですけれども、この議論の中で出されたことが例えばこの報告、開催結果に書かれていないですとか、あたかも決まったと行政の書いていることがそうではないというようなことがあるのであれば、もう一回この開催結果を、検討会議をご覧いただいて、これはちょっとおかしいんじゃないですかと、もう一回意見を言ってくださいと差し戻しをすとか、会議の流れとしてはそういうことはあり得ると思うんです。ただ、ここに書かれていることがこの当日会議として行われた結果、これが正しいんですよというのを部会に出られていた皆さんがおっしゃっていただけるのであれば、こういう議論。あと、検討会議の中でこんな検討したらどうですか、どうですかという追加については時間がある限り検討する余地はあるかと思しますので、改めて2回目、3回目専門部会を開いて、考えていただければいいんじゃないかと思うんですけれども、それは会議の流れというものかなと思うんですけれども、いかがですか。

(委員)

- ・ちょっと端的にお話しさせていただきます。中学校の対応は検討してくれるんですよ。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・先ほど申し上げましたように検討はいたします。ただ、先ほどの原則というか、税金を使うというところですので軽々にお答えすることはできないということでお話しさせていただきます。

(委員)

- ・今は答えられないということですよ。検討してください。強い思いでありますのでよろしくお願いします。

(委員)

- ・検討というのはお金を、この間の中学校の分は自己負担ですよという話だったじゃないですか。ただこれは検討となってくると、お金を要は出してくれる可能性があるということの検討になるんですか。だからお話し合いが長過ぎてふわっとしていたんで、そのポイントだけちょっと押さえて話してもらえるとすごくわかりやすくて助かるんですが、いいですか。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・ちょうど忍のほうからありましたけれども、まず部会に報告させていただきました。部会の中でいろいろ御議論いただいたと思います。今日はこの検討会議で部会の報告をさせていただきますので、この検討会議で改めてこの御要望、ご意見があったことというのは、当然今お答えできること、できないことがありますので、今の話については検討会議として御要望をお受けした。それを御要望に対して一旦部会での議論はありますけれども、再度、可能かどうかを含めて検討する時間を頂戴すると

いう形でという理解でよろしいか。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・今、検討するというお答えをさせていただきます。ただ、本当にこれまでは学校が統合する、これまで着ていた標準服を着れなくなることを強いる。したがってそれを補填する。そのような考え方ですから、この中学校は統合されていないわけですから、そこを変えていくということになると相当な税金を使うわけですから理由が要る。そのようなことで検討させてくださいというお答えです。

(委員)

- ・原則はもう承知しているんです。もう全員それは承知していますので、それを承知の上でさらに検討していただきたい。これは、今、中学校生徒は 150 人ぐらいですかね。とすると、それを 3 万、5 万すると 500 万ぐらいの予算が要するというのはもう重々承知していますので、その負担をぜひとも要望したいということでご意見としてお持ち帰りいただけたらなと思っています。

(委員)

- ・必要だということでみんなで考えて、小と中、一つの学校になっていく統合という言葉下で小だけが統合という言葉が使われるかわからないですけども、でも小中一貫校になるので、それを考えるということになったということで原則はわかりました。でも、そういうプラスアルファの部分で、それがあると本当に今、ストレスを抱えている子どもやほんでそれを心配している保護者がそれはよかったな。そんなこともあったんだなと思えるようなスタートになるためにも、ぜひ本当に小は小、中は中みたいなことを言わずに考えていただきたい。前向きに考えていただきたい。次その部会でもいろんな意見として本当に、それじゃあ小中一貫校なんだからそう考えてほしいといっぱい意見を出していただいたというふうになっていたと思いますので、ぜひそのとき最後は結局、小の制服をつくる部会なのでその話は関係ありませんと言われたとなってくると思いますので、そうじゃなくまた部会でここでまた皆さん制服の部会の方だけじゃない方からも意見が今出たと思いますので、ぜひそれを入れて、また制服部会で検討してもらいたいなと思います。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・わかりました。委員からこの話が出たときには、中学生に何か負担を強いているわけですから、何かないの、というような意図からいうとそういうことでした。ですんで、また学校と相談しながらということで先ほどお話もさせていただきました。何かこういうことができたなら子どもたちも喜ぶのではないかというようなこともあれば、また皆さんからほ提案のほうをしていただければそのようなところも検討してまいりたいと考えておりますので、またよろしく願いいたします。

【その他】

(委員)

- ・今、中学生にいろんな無理をしてもらっているというのがありますけれども、今、小学校に通っている子も新しい学校に行けるということを楽しみにしている子もいてるんです。今、小学校の子も、そういうのを含めて制服なり、いろんなことを楽しみにしている子のために頑張ってくださいというのと、一番聞きたいのは田島小学校の責任者というんか、それは誰になるのか。第2グラウンドやから小学校の先生なのか中学校の先生なのか、というのは、ちょっと子ども会の行事で区民センターが使えないので鶴橋中学に貸してくださいとお願いをちょっとしたんですけれども。グラウンド、あそこは第2グラウンドやから桃谷中学校の校長先生の裁量で何とかなるということやけれども、教室は教育委員会とってたから。多分、区役所もかんでいるか知らんけれども、それで全部がオーケーでえへんかったら多分使えんやろうなということで結局諦めたんです。あそこで教室をやりたかったんですけれども、ちょっとそれは断念したあれなもので、もし何かそういうもので田島小学校を借りるとかなったら、簡単にそれができるのか、誰に頼みに行けばいいのかというのを教えてもらいたいんですけれども。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・冒頭お話しさせていただきましたように、田島小学校はこの小中一貫校の第2グラウンドとすると。グラウンドと体育館を小中一貫校の学校施設にしていく予定だということでお話しさせていただきました。したがって、グラウンドと体育館、それは学校の位置づけになりますので学校になるかと思えます。それとあと校舎のほうは教育委員会のほうが管理ということでご説明させていただきましたように、教育委員会なんですけれども、このような普通財産というんですけれどもね。行政目的を失った財産を自治管理していく資産にする。そのような普通財産の地域の方々からこの使用の申請というところは、原則、区役所を通じて教育委員会のほうに申請いただいているというようなこれまでの流れ。

(委員)

- ・区役所に言いに行くんじゃなくて区役所を通じて教育委員会に行ってもらおうという形なんですね。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・申請書を出していただくと、そのような流れにこれまではなっております。

(委員)

- ・手続きは教育委員会、区役所に行けばやってもらえて、それは教育委員会のほうですか。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・手続きはなるべく簡単な流れを考えていきたいと思えますので、そこで担当部署のほうにもちょっと確認をしながら、またご報告のほうをさせていただきたいと思えます。

(大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・今その話の中で例えがありました。もと鶴橋小学校の件。こちらは基本的に今、もと鶴橋中学校は全てが学校なり教育委員会の管理ということにはなっているんですけども、もし何かそういった話がありましたら、私のほう、また今後ありましたら一度おっしゃっていただければ整理はさせていただきますので。

(竹中地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- ・そのほかございませんでしょうか。
- ・そのほかはないようでございますので、本日の会議のほうはこれにて終了となります。最後に区長のほうから挨拶のほうをお願いいたします。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・皆さん、お時間、ご意見ありがとうございました。そして、やはりさまざまところで私たちの説明が足らなかったとかそういった場面もあるかと思えます。質問を投げかけていただいて、またそれに一つ一つ答えしていきたいと思えますので今後どうぞよろしくをお願いいたします。
- ・本日は長時間ありがとうございました。

## 6 確認事項等

- ・第2施設として活用を予定している現田島小学校については、運動場及び体育館は学校施設とし、校舎については普通財産として次の活用が決まるまでは教育委員会事務局にて維持管理を行う。
- ・田島南小学校の校章について、4月上旬から4月末にかけて、田島中学校区の在籍児童生徒からデザイン案を募集し、行政、学校からの案とともに5月中旬の検討会議にて意見交換を行う。募集資料については、検討会議委員に提示・確認のうえ、学校を通して児童生徒に配付を行う。
- ・次回の検討会議において、現在の田島中学校の校歌を確認のうえ、校歌の決定方法について意見交換を行う。
- ・田島南小学校の標準服等の貸与に併せ、田島中学校の新たな標準服についても田島中学校在籍生徒に対して貸与を行うか否かについて、行政において検討を行う。

## 7 会議資料

- ・議事資料1 校章決定に向けた進め方(案)
- ・参考資料1 他学校の進め方事例
- ・参考資料2 現行の校章
- ・議事資料2 校歌決定に向けた進め方(案)
- ・参考資料3 他学校の進め方事例
- ・参考資料4 現行の小中三校の校歌

- ・報告資料1 第2回環境専門部会
- ・別紙1-1 前回のご意見に対する対応等
- ・別紙1-2 二足制導入区域分け
- ・別紙1-3 人工芝等 比較
- ・報告資料2 第1回安全対策専門部会
- ・別紙2-1 生野南小現地確認地図
- ・別紙2-2 生野南小学校区ご意見
- ・別紙2-3 田島小現地確認地図
- ・別紙2-4 田島小学校区ご意見
- ・別紙2-5 時間帯通行規制について
- ・報告資料3 第1回標準服等専門部会
- ・別紙3-1 標準服等専門部会の進め方
- ・別紙3-2 他校での学校再編における標準服に関する進め方の事例
- ・別紙3-3 田島小・生野南小標準服一覧
- ・別紙3-4 御幸森・中川 第2回検討会議資料
- ・別紙3-5 大池小学校 標準服仕様書